

桂川町農業委員会第12回総会議事録

- 1 開催日時 令和5年3月8日(水) 午後2時00分～午後3時00分
- 2 開催場所 桂川町住民センター 2階 会議室
- 3 出席委員 12名

正議長	藤春 郁夫	5	神崎宏昭	最適化推進委員	
副議長	原中輝司	6	高嶋征敏	11	藤川房信
1	山邊俊明	7	竹本貞男	12	平塚重義
2	原中壽	8	芳中悟	13	大塚清文
3	野上伸太郎	9	林英明	14	小野山千秋
4	久保正澄	10	古野泰治郎		

- 4 欠席委員 0名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1) 議案 第27号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議案 第28号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (3) 報告事項 第10号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- (4) 報告事項 第11号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 小金丸 卓哉
係長 藤木 秀臣
書記 原田 海世

7 会議の概要

事務局	<p>ご起立をお願いします。</p> <p>只今より令和4年度第12回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、一同、礼。御着席ください。</p> <p>以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議長	<p>只今より令和4年度第12回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は全員ですので総会は成立しております。</p> <p>それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
会場	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは議事録署名委員を5番 神崎 宏昭 委員、7番 竹本 貞男 委員をお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。</p> <p>議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について議案を供します。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案書に基づき説明】</p>
議長	<p>この農地は従兄弟の農地になります。本人が町外に住んでいるもので管理ができないので、私に買って欲しくないかと頼まれていましたが、管理はできるけど買えないと断っていたものです。その後、〇〇さんに3条依頼がなされた状況です。</p>
議長	<p>それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。</p> <p>(質疑応答なし)</p>
議長	<p>なければ採決いたします。議案第27号 農地法第3条の規定による許</p>

可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第27号は原案のとおり決定いたしました。
続きまして、議案第28号 桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。関連がありますので、報告事項第10号 農地法第18条第6項の規定による届出についても併せて事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】
今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件
令和5年3月9日から令和8年3月8日 3年 賃貸借権
通年 田 水稲 12,629㎡ 15筆 貸手3 借手3
令和5年3月9日から令和10年3月8日 5年 賃貸借権
通年 田 水稲 14,975㎡ 12筆 貸手4 借手3
令和5年3月9日から令和10年3月8日 5年 使用貸借
通年 田 水稲 1,232㎡ 2筆 貸手1 借手1
令和5年3月9日から令和11年3月8日 6年 賃貸借権
通年 田 水稲 8,965㎡ 11筆 貸手2 借手1
令和5年3月9日から令和15年3月8日 10年 賃貸借権
通年 田 水稲 58,770㎡ 50筆 貸手11 借手4
令和5年3月9日から令和15年3月8日 10年 使用貸借
通年 田 水稲 2,259㎡ 1筆 貸手1 借手1

補足説明ですが、農地法第18条第6項の規定による届出について番号2につきましては、今後売買を予定しております。番号3、4につきましては、今後新たに利用権設定の予定です。

議長 只今補足説明がありました番号3、4の新たな利用権設定の件ですが、関連がありますので古野委員より説明をお願いします。

古野委員 では、私から説明させていただきます。
現在、私のところ（古野農場）で研修中の方が、5月から町内で新規就農を始めるので、今後利用権設定の手続きがされます。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等は

ございますか。

(質疑応答なし)

議長 なければ採決いたします。議案第28号 桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第28号は原案のとおり決定いたしました。
続きまして、報告事項第11号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について事務局より説明をお願いします。

事務局 **【議案書に基づき説明】**
補足説明ですが、基本的な考え方中段に「地域計画」と記載しております。現時点の計画は無いのですが、今後10年後の桂川町の農地をどのようにしていくか、誰が耕作していくかなどを検討し作図計画するものです。法律に明記されているもので、令和6年度までに作成しなければならないものです。

議長 これより質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。

古野委員 担い手への農地利用集積目標の目標値集積率80%とあるが、どういう意味ですか？

事務局 国の目標で「目標年度までに集積率80%を」と掲げているもので、桂川町でも毎年作成しております「点検・評価」や「最適化活動の目標」内にも目標年度を令和10年度とし、集積率80%としているものです。

古野委員 目標です。わかりました。

高嶋委員 担い手の特定農業団体のところが0団体となっているけど、九州アグリは入らないのですか？

議長 そことは違う法人になります。

事務局 九州アグリは、農地所有適格法人になります。

高嶋委員

わかりました。

議長

集積面積目標に348.8haとありますが、担い手の人数で耕作をしないといけないということです。つまり、認定農業者と新規就農者でしないといけないという意味です。新規参入者の数値目標でいうと5人の2haとあります。桂川町の下限面積が4反ですので、単純計算で2haとしています。ですので、差し引いて新規参入者以外の担い手で集積をすることですので、大変な面積になります。

他にご質問等はございますか。

(質疑応答なし)

議長

無いようですので、その他事項について事務局説明をお願いします。

事務局

その他事項

- ・令和5年度活動計画について
- ・活動記録簿の提出について
- ・福岡県農業会議飯塚支部嘉飯分会 農業委員研修会について

事務局

次回の農業委員会は4月10日月曜日に行います。以上をもちまして桂川町農業委員会第12回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人

議事録署名人